

計 画 事 項

(アンダーライン部分は、平成 18 年度重点事項)

I. 木材利用の推進

1. 木材利用の積極的推進

(1) 中央・地方の団体による消費者視点に立った多角的な木材 PR の推進

木材自主表示制度の普及促進の取組支援(原産地、樹種、加工度の表示)

木材表示協議会への加入促進への取組

木材のコーディネーター制度の創設の取組

木材取引情報開示の取組(わかりやすい単位呼称:価格の明示)

特に、木材価格表示に関する全木連からの提案への取組への促進

木材 PR ポスターの作成、活用

木材産業シンボルマークの普及・活用

木材フェア・セミナー等消費者への PR の実施(住宅供給者、NGO 等との連携)

木材 PR 用科学的データ付パンフレットの作成(環境、健康、特性)及び活用

新聞・テレビ CM による木材の PR の継続実施

全木連情報ネットワークの積極的活用

中・高校生の木工・工作競技会等への支援

最終消費者との繋がり深い NPO 環境 NGO 等との連携

- ・ 森林を育む木の住まい普及推進事業(販売促進支援事業)の実施
- ・ 木材利用及び木材産業体制整備推進対策事業(にっぽん木の家普及推進事業)の活用(強い林業・木材産業づくり交付金)
- ・ 地域材利用の普及啓発の推進等に係る「地方財政措置」の活用

(2) 地域材の利用の促進 - 安定供給 -

地域材生産者と設計者・大工・工務店・消費者(施主)との連携への取組

地域材や木造住宅の情報提供ポイントの整備への取組

リフォーム、内装材等新規分野への利用拡大への取組

国産材利用住宅の構造および内装デザインの近代化への取組

「3.9 木づかい運動」への取組

地球温暖化防止の木づかい運動

- ・ 森林を育む木の住まい普及推進事業の実施
- ・ 木へのこだわり、強化学業の活用

- ・地域材を利用した住宅建設の利子補給等に係る「地方財政措置（特別交付税）」の積極的活用
- ・木材利用推進支援対策事業（「顔の見える木材での家づくり」推進事業及び暮らしの中の地域材利用活性化事業）の活用
- ・木材利用及び木材産業体制の整備推進対策（地域材利用体制整備事業及び暮らしの中の地域材利用活性化推進事業）の活用（強い林業・木材産業づくり交付金）
- ・木材産業等高度化推進資金（新規市場開拓支援資金）の活用

（３）木材表示制度の普及促進への取組

木材表示推進協議会への加入促進への支援

JAS規格品（JASマーク）との組合せへの取組

- ・ラベリング木材普及対策事業の実施

（４）公共建築施設への木材利用の促進への取組

公共施設の木造化と内装等の木質化の促進への取組

- ・改訂「農林水産省木材利用拡大推進計画」への積極的対応
- ・木材の分離発注等への対応

学校施設の木造化と学校の机、椅子の木造化の促進

公営木造住宅促進への取組強化

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に基づく木材商品（特定調達物品）拡大への取組

木材使用制限の緩和への対応

～建築基準法等の見直しの促進～

- ・優良公共木造建築物等視察リスト及び木造施設事例集、パンフレットなど活用
- ・木材利用及び木材産業体制の整備推進対策事業（木造公共施設整備事業）の活用（強い林業・木材産業づくり交付金）
- ・地球温暖化防止森林吸収源10ヶ対策（木材利用の推進）の活用
- ・地域材の利用促進に係る「地方財政措置」の活用

（５）公共施設等への地域材利用の優先使用についての法的措置の実現への対応

２．木材加工新技術の開発促進

（１）木材利用及び木材産業に関する技術開発目標への対応

ア．新技術の積極的導入

試験研究機関等との連携による新商品事例・新技術情報等の提供

イ．新技術開発の促進

試験研究機関と連携等による技術開発の推進

特に、木材乾燥促進のため産・学・官一体となった効率的、低コスト乾燥技術開発の促進

- ・住宅資材総合防災対策事業（耐火・耐震技術開発事業）の活用
 - ウ．新商品の開発及びその事業化
 - 消費者ニーズに即した内装材、外装材のリフォーム、木製フェンス、ウッドデッキなど部品・部材化の開発促進
- ・住宅資材総合防災対策事業（安全・安心な高品質木材保存処理技術開発事業）の活用
- ・地域材利用促進のための新たな技術開発事業の活用
- (2) 建築物への木材利用技術の開発への対応
 - ア．建築物への木材利用の促進
 - ・住宅資材総合防災対策事業（防災の観点からの建築物木材利用推進事業）の活用
 - ・間伐材等地域材実需拡大支援事業（間伐材を活用した住宅設計の開発）の活用
- (3) 木材の調査・実験の実施
 - 試験研究機関との連携等による取組・支援
 - ・製材のホルムアルデヒド等放散量に関する実験
 - ・主要国産材・外材の腐朽調査

II. 木材産業構造改革の推進

1. 木材産業の再編整備への取組
 - (1) 木材産業構造改革推進体制の整備
 - 木材産業構造改革対策本部の積極的な取組
 - 林野庁等関係省庁及び関係機関との連携による対策の強化
 - (2) 木材産業の再編への取組
 - 製材業等木材産業の方向付けの検討
 - 再編プログラムの策定促進と施設廃棄の促進
 - ・木材産業構造改革再編整備事業の実施
 - ・木材産業体質強化対策事業の実施
 - ・木材供給高度化設備リース促進資金造成事業の実施
 - ・木材利用及び木材産業体制整備推進対策事業（木材産業構造改革整備事業）の活用（強い林業・木材産業づくり交付金）
 - ・林業・木材産業構造改善資金及び木材産業等高度化推進資金の活用
 - ・中小企業新事業活動促進法の「経営革新支援」の活用
 - (3) 森林・林業基本計画の見直しへの取組
2. 建築基準の性能規定化、住宅品質確保促進制度への対応
 - (1) 乾燥材の生産、供給の促進対策への取組
 - 乾燥材緊急推進体制の整備

～ 行政との連携等による対策の強化～

製材品の乾燥材の生産・供給体制の整備

～ 施設整備の促進(各種補助事業、制度融資、地方財政措置(特別交付税) 税制等の積極的活用) と乾燥材供給目標の設定～

乾燥材の普及啓発の実施

～ 乾燥材普及チラシ・乾燥材生産技術マニュアル等の作成、研修会の開催等による乾燥材の生産・利用の促進～

(2) 地域住宅産業との連携強化

中央及び地方における木材関係団体と住宅関係団体との連携による木造軸組住宅の促進

- ・住宅の性能表示制度の円滑な導入を支援するための「県協議会」の活用

(3) 住生活基本法への対応

3 . 生産加工・流通体制の再構築

(1) 木材需給の安定対策

【地域産材】

原木の安定供給体制の整備

～ 木材産業の主導的立場での参加～

森林データベースの整備への取組への働きかけ

- ・地域資源状況(利用可能資源の区分等) や所有者等の森林情報の電子データベース化

原木生産コストの低減

～ 林道・作業道の整備と高性能機械の導入促進及び山元ストックヤード等の整備～

木材乾燥前処理実施の推進、葉枯し生産の促進、重量測定による原木仕訳(含水率や強度のグレーディング) 等

地域材の新生産(生産、流通、加工) システムへの対応

国産材の輸出への対応

中国等への間伐材等の輸出調査への対応

- ・素材生産業構造改革促進調査事業の実施
- ・木材安定供給圏域システムモデル事業の実施
- ・木材利用及び木材産業体制整備推進事業(戦略的木材流通加工体制モデル整備、木材の新しい流通加工システムモデル整備及び木材の新しい流通加工システム推進事業) の活用(強い林業、木材産業づくり交付金)
- ・木材海外販路拡大支援事業の活用
- ・間伐材等利用促進対策の活用
- ・木材産業等高度化推進資金(経営高度化促進資金等) の活用

【外 材】

需要に見合った安定供給への対応

WTO 関税対策の継続強化と EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）への対応

- ・木材広域総合情報整備事業（木材需給情報交流等促進事業）の活用
- ・全米林産物製紙協会（AF・PF）等海外団体との意見交換の実施

（２）木材加工・流通の合理化 - 安定供給 -

各段階におけるコスト・ダウンと高付加価値化の促進

～製材コストの低減（原木調達、生産システム、乾燥・流通）及び高次加工の促進（プレカット加工、モルダー加工、集成加工、合板、パネル工法等）～

- ・木材利用及び木材産業体制整備推進対策（木材の新しい流通・加工システムモデル整備及び木材の新しい流通・加工システム推進事業）の活用
中小企業新事業活動促進法に基づく施策の推進
木材チップ対策の推進
- ・木質バイオマス利用推進緊急総合対策事業（木材チップ利用・供給対策事業）の実施

物流の改善

～輸送対策の推進（トラックの過積載等対策）及び輸配送の合理化、ロジスティックスの推進～

木材流通の変化への対応

～邸別プレカット流通と情報技術（IT）活用した物流の合理化等への対応及び海外加工流通品への対応～

（３）新たな国有林野事業体制への対応

新たな販売方向への適切な対応

４．木材産業の体質強化への取組

～コンプライアンス（法令遵守）と情報公開～

（１）木材産業高度化への取組

一般製材業等の構造改革の促進

- ・木材産業体質強化対策事業の実施
- ・木材供給高度化設備リース促進資金造成事業及び木材産業構造改革再編整備事業の実施
- ・木材利用及び木材産業体制整備推進対策事業（木材産業構造改革整備事業）の活用（強い林業・木材産業づくり交付金）

（２）労働安全衛生の確保

木材産業ゼロ災活動の積極的推進

労働安全衛生活動への対応

(3) 情報化対策

全木連と都道府県木(協)連との情報ネットワークの充実
全木連ホームページ等による積極的な情報の発信

- ・ 情報促進のための検討

全木連モニター制度の積極的活用

(4) 外国人雇用問題と受け入れ体制整備への対応

外国人研修生受け入れ体制整備への取組

(5) 木材産業活性化対策への取組

行政との連携による活性化対策の強化

- ・ 金融対策・信用保証対策・需要喚起対策・その他の確な情報の収集・提供

Ⅲ. JAS 制度の確立と JAS 製品の普及促進

1. JAS 制度の適正な運営と生産・供給の促進

(1) JAS 制度の適正な運営への取組

登録認定機関及び登録格付機関の体制の整備と制度の適正な運用の実施
特に登録格付機関として適正厳格な検査、格付業務の励行

JAS 制度に係る相談窓口等の設置

第三者検査機関の体制整備と適正検査の実施

製材、乾燥、選別等に関する技能研修及び検査員の技術向上研修の実施

(2) 製材 JAS の生産・供給の促進の取組

JAS 製品供給可能量に関する情報の整備

JAS 製材品普及のための講習会の実施

2. 改正 JAS 制度への取組

(1) 有限責任中間法人「全国木材検査・研究協会」への移行への取組

(2) 製材等 JAS 規格改正への対応

～ 防蝕処理薬剤の JAS 化への取組～

3. JAS 製品の普及促進の取組

(1) 製材 JAS 製品の普及促進の取組

設計者や大工・工務店、住宅メーカーに加えて、消費者への PR の実施
都道府県・市町村等の公共施設仕様書等への JAS 製品使用の位置付けへの取組強化

JAS 製品普及のための「品質・性能・表示マニュアル」、パンフレットなどの作成・活用

乾燥材 JAS 認定工場名簿作成・活用

～データベースの作成、HPへの掲載等～

JAS 製材品の流通量増大の協議会結成（生産者、流通業者）への取組

・規格木材供給体制整備促進事業の実施

(2) JAS 製材品普及推進展示会の見直し検討

4. その他の制度への取組

(1) 輸出用木材梱包材の「消毒認証機関」としての業務の適格な実施

植物検疫措置に関する国際基準 15「国際貿易における木製梱包材規制のための指針」(以下「国際基準」という)への適格な対応

輸出梱包材処理工場の認証と定期検査の確実な実施

カナダ・アメリカ・中国等向けの輸出梱包材生産者登録会社の登録・管理の実施

(2) ホルムアルデヒド自主登録制度の適格な実施

(3) A Q 認証制度の「登録試験検査機関」としての適格な実施

(4) 輸出木材原産地証明書発給機関の検討

(5) 輸入貨物の木材梱包材に対する検疫措置の導入への対応

日本へ「国際基準」を導入することへの対応

(6) 新たな資格・認証制度等の創設に向けての検討

IV. 環境対策の推進

1. 環境・エネルギー対策への取組

～情報の伝達の徹底～

(1) ダイオキシン対策への積極的取組

木くず等の適正処理への対応促進

特に、木くず等の適正処理に関する対応指針の定着化への取組と省令改正に伴う「小型廃棄物焼却炉に係る処理基準の見直し」への適切な取組

ダイオキシン類簡易測定法の利用

木くずの取り扱いについての対応

・焼却炉及び木くず等有効利用施設の導入事業（補助事業、リース事業、制度融資）の実施・活用

(2) 木質バイオマスエネルギー利用への対応

林地残材、間伐材、パーク等工場残廃材、建築解体材等の木質バイオマスの発電、熱源供給等の利用への対応

・木材チップの利用・供給対策事業の実施

- ・木材利用及び木材産業体制整備推進対策（木質バイオマスエネルギー利用促進整備事業）の活用（強い林業・木材産業づくり交付金）
 - ・間伐材等地域材実需拡大支援事業（木質ペレット利用推進対策）の活用
 - ・木質バイオマスエネルギー利用促進対策のための「地方財政措置」の活用
- （３）木質資源リサイクルへの対応
- 特定建設資材（木材）に係る分別解体及び再資源化（リサイクル）の適正実施への対応
- （４）違法伐採対策への取組
- 違法伐採問題への対応に関する全木連声明の具体化への取組
- 合法性・持続可能性の証明された木材、木材製品の供給体制の整備
- ・違法伐採総合対策推進事業の実施
 - ・アジア森林パートナーシップ推進支援事業の実施
 - ・世界の森林保全のための違法伐採問題に関する検討調査の実施
 - ・日・インドネシア違法伐採対策協力アクションプラン推進事業の活用
- （５）森林認証と木材ラベリングへの取組
- 日本型森林認証制度「緑の循環認証会議」（SGEC）への支援
- （６）サステナブル建築物への対応
- 建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）への対応
- ２．健康・安全対策への取組み
- （１）シックハウス対策への取組
- 住宅等へのホルムアルデヒド等の使用を規制する建築基準への対応
- ・ホルムアルデヒド放散量等級自主表示制度の適正な実施
 - ・アセトアルデヒド等の規制対象揮発性有機化合物問題への取組・対応
 - 内装材等への自然素材（ムク製材等）の積極的使用への取組
- （２）揮発性有機化合物（VOC）の健康への影響問題への対応
- 木材のテルペン類等の健康面への効用に関する対応
- 大気汚染防止法改正（VOC規制）への対応
- ・住宅資材総合防災対策事業（室内化学物質疫学調査事業）の活用
- （３）アスベスト対策への取組
- （４）木質建材から放散される化学物質への対応に関する懇談会への対応
- ３．地球温暖化防止森林吸収源 10 ヶ年対策の促進への取組
- （１）木材及び木質バイオマス利用の促進への取組
- （２）環境税（仮称）創設への取組

V. 制度改正・創設等への対応

1. 建築関連諸制度の改正、創設等への対応

改正建築基準法施行（性能規定、中間検査の実施、材料強度の見直し等）
住宅品質確保促進法施行（新築住宅性能表示・保証制度 平成 12 年 10 月、瑕疵保証制度 平成 12 年 4 月） 住宅の完成保証制度（住宅保証機構 平成 12 年 2 月） 省エネ法に基づく住宅の次世代基準 ISO 認証（9000S, 14000S） 室内空気汚染の低減のための設計・施工ガイドライン、ユーザーズ・マニュアル、TVOC 暫定指針値 建設工事業に係る資材の再資源化等に関する法律の施行（平成 14 年 5 月） 消費者契約法の住宅工事契約への適用（平成 13 年 4 月施行） 中古住宅保証制度の創設（平成 13 年 4 月） 長寿命木造住宅等推進プロジェクトの実施（平成 13 年度） 第 8 期住宅建設 5 ヶ年計画の実施（平成 13 年～17 年） 既存住宅に係る性能表示制度の実施（平成 14 年 8 月） 増改築住宅の性能保証制度の導入 シックハウス規制の実施（建築基準法改正、平成 15 年 7 月施行） ホルムアルデヒド放散等級の自主表示制度の実施（平成 15 年 3 月） 新たな住宅政策に対応した制度的枠組みのあり方に関する中間とりまとめ（平成 15 年 12 月） 大気汚染防止法の改正（VOC 規制） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布（平成 16 年 10 月） 「ダイオキシン類の簡易測定法の告示について」の施行（平成 17 年 9 月 14 日） 優良住宅取得支援制度の創設（平成 17 年度）21住宅・建築物耐震改修等事業の実施（平成 17 年度）22既存住宅保証制度の拡充の実施（平成 18 年 4 月）23住宅に係る耐震改修促進税制の創設（平成 18 年度より）24住生活基本法の創設（平成 18 年度）

2. 金融制度の改善・拡充への対応

- (1) 林業・木材産業改善資金（無利子資金）の活用と運用の円滑化への取組
- (2) 政府系金融機関の融資制度の充実強化及び信用補完制度の充実（住宅、木材産業、林業）
 - ・木材産業等高度化推進資金の活用
 - ・住宅の証券化支援事業の活用

3. 税制改正への対応

～ 関係団体等との連携強化 ～

(1) 各種税制措置の改善への取組

木材産業、林業に係る税制

住宅・土地税制

～ 住宅ローン減税等への取組・対応 ～

中小企業関係税制

(2) 消費税への対応

4 . 地方財政措置への対応

特に、地域材利用した住宅建設への利子補給等の支援措置（特別交付税）の活用（市町村も実施主体）

5 . 中小企業関係諸制度の改正創設等への対応

中小企業新事業活動支援法の施行 中小企業基本法等の施行 産業活力再生特例措置法施行 信用保証制度の改善（動産担保融の導入等） 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律への対応 個人情報保護法の施行（平成 17 年 4 月） 公益法人制度改正への対応

6 . 環境税（仮称）の創設に向けての取組

温暖化対策税創設推進本部等、関係団体との連携強化

地球益、森林環境研究会への参加

～温暖化対策としての森林吸収源（木材利用も含む）の考え方の検討～

VI. そ の 他

1 . 全木連等団体の活性化の推進

パブリックコメント等国の施策への積極的な対応

組織・財政問題の継続検討

2 . 関係団体との連携強化

日本住宅・木材技術センター、日本木材総合情報センター、農林漁業信用基金等関係団体との連携強化を推進

3 . 第 41 回全国木材産業振興大会の開催

主 催 : 全木連、全木協連

大会担当 : 全木連中国支部

開催期日 : 平成 18 年 10 月 27 日（金）

広島市 リーガロイヤルホテル広島

4 . 全木連情報化への取組

全木連 HP の充実

情報の共有化の推進

- 5 . 調査事業の実施
- 6 . 全国優良素材展示会の開催
- 7 . 木退共、中型グループ保険等各種共済事業の積極的な推進
- 8 . 広報活動の積極的な実施
- 9 . 各種優良事例の表彰の検討